令和８年９月　随意契約締結分　建設工事（修繕工事含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る工事名	工事場所	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	予定価格（税抜　円）	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	建設部 下水道課	令和８年度　公共下水道事業　新見浄化センターNo.1汚泥脱水機整備工事	新見市正田	令和8年9月7日	クボタ環境エンジニアリング（株）　大阪支社 兵庫県尼崎市浜１丁目１番１号	56,420,000	57,750,000	新見浄化センターの汚泥脱水設備について、クボタ環境エンジニアリング（株）が開発した機器が採用されているため、同施設内の機械設備について熟知しており、他社での整備は困難であることから随意契約とするもの。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
2	哲多支局 地域振興課	荻尾配水区 布寄浄水場 計装設備修繕工事	新見市哲多町荻尾	令和8年9月2日	愛知時計電機（株）大阪支店 大阪市淀川区三津屋北2-22-5	契約規則により省略	5,170,000	令和８年８月２５日に点検を行った結果、水質監視装置及び通信機器の故障を確認した（原因は落雷によるものと思われる）今回故障した機器は、残留塩素、濁度、色度を監視しており、このまま水質監視ができなければ水道水の品質を保つことができない。今後の水質の安全を確保するために緊急に修繕をする実施する必要があるため、修繕の施工にあたっては、当該装置の設置者であり、布寄浄水場の施設構造や電気・通信系統の仕様、および必要な作業内容を熟知している業者に依頼するため随意契約とするもの。	第５号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
3	哲多支局 地域振興課	令和８年度　荻尾配水区　布寄浄水場 配水流量計設置工事	新見市哲多町荻尾	令和8年9月24日	愛知時計電機（株）大阪支店 大阪市淀川区三津屋北2-22-5	5,770,000	6,160,000	当該配水流量計は遠隔監視を目的とするものであるため、今後、上水道集中監視システムとの接続、調整が必要となるが、このシステムは本業者により開発・市販され著作権により保護されているパッケージシステムであり、接続、調整作業においてシステム運営上の効率性・合理性・操作性・利便性・汎用性・品質・精度の確保等が本業者にしかできないため。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
4	建設部 上水道課	令和8年度 久原配水区 久原配水池外 配水流量計設置工事	新見市西方地内	令和8年9月3日	愛知時計電機(株)大阪支店 大阪市淀川区三津屋北２－２２－５	7,340,000	7,480,000	愛知時計電機(株)大阪支店は、遠隔監視システム製造メーカーであり、上水道施設内の電気計装設備等に精通している新見市内で実績のある会社である。 水道施設の遠隔監視システムは愛知時計電機（株）のシステムを採用しており、配水流量計と遠隔監視システムの接続は愛知時計電機（株）でないとできないため。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号
5	建設部 上水道課	令和8年度　大佐中央・布瀬統合事業 布瀬配水池　電気設備工事	新見市大佐地内	令和8年9月16日	愛知時計電機(株)大阪支店 大阪市淀川区三津屋北２－２２－５	4,360,000	4,730,000	愛知時計電機(株)大阪支店は、遠隔監視システム製造メーカーであり、上水道施設内の電気計装設備等に精通している新見市内で実績のある会社である。 水道施設の遠隔監視システムは愛知時計電機（株）のシステムを採用しており、監視盤と遠隔監視システムの接続は愛知時計電機（株）でないとできないため。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号

令和８年９月　随意契約締結分　業務委託（建設コンサルタント業務含む）

NO.	事業実施課所	契約に係る業務名	業務場所	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）（消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	総務部 総務課	令和８年度　新見市電話交換機等更新業務	新見市新見310-3 新見市役所	令和8年9月3日	ＮＴＴ西日本株式会社　岡山支社 岡山市北区中山下2-1-90	43,450,000	ＮＴＴ西日本株式会社　岡山支社は、平成１６年度及び平成２８年度に同業務を履行しており、既存設備との接続調整、各種設定データの移行、旧システムからの切替作業など、同一の者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の対応が困難となるため。	第６号	
2	健康福祉部 福祉課	令和８年度　医療費助成システムオンライン資格確認（PMH）対応システム改修業務	新見市新見310-3 新見市役所	令和8年9月3日	株式会社日立システムズ岡山支店 岡山市北区柳町２丁目１番１号	2,508,000	本市が使用している医療費助成システムは、株式会社日立システムズのパッケージソフトであり、改修を行うために必要な技術情報及び著作権を同社のみが保有していることから、他社では改修ができないため。	第２号	
3	健康福祉部 健康医療課	令和８年度　健康管理システム（自治体標準化システム改版）対応改修業務	新見市新見310-3 新見市役所	令和8年9月9日	（株）両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目７番１６号	1,386,000	健康管理システムは（株）両備システムズが提供しているものであり、本システム改修業務は他の事業者では実施することができないため。	第２号	
4	産業部 観光課	令和８年度　ふるさと大使と巡る新見市ツアー業務	新見市　全域　地内	令和8年9月30日	松竹芸能株式会社 大阪市中央区北久宝寺町２（丁目５番７号	2,310,000	ふるさと大使である石原祐美子（チキチキジョニー）は松竹芸能株式会社に所属しており、本事業を実施する場合、同社を通じて業務を依頼する必要がある。また、本事業の主な参加予定者は、ふるさと大使のファンであり、同社に委託することにより、効果的な情報発信や募集を行うことが可能である。 また、松竹芸能株式会社は令和３年度から令和６年度まで、ふるさと大使が出演する本市のＰＲ動画制作を受託し、令和７年度は本業務と同様に新見市ツアーを実施しており、本市の観光情報等を熟知していることから、関係者との調整や、本市の魅力向上につながる企画を造成することができる。	第２号	
5	哲多支局 地域振興課	令和８年度　新砥配水区新砥第１水源浄水場１号活性炭ろ過装置活性炭取替業務	新見市哲多町田淵地内 新砥第一水源浄水場	令和8年9月24日	東洋化機（株） 岡山市東区金岡東2丁目8-35	1,375,000	本業者は、平成３０年度に新砥配水区新砥第１水源浄水場の活性炭ろ過装置の製造・組立設置を施工しており、操作方法の全てを把握していることから確実な操作と履行期間の短縮が図られる。なお、令和４年度及び令和５年度にも同等の活性炭取替業務を適切に実施している。	第６号	

令和８年９月　随意契約締結分　物品・役務

NO.	事業実施課所	契約に係る物品名等	納入場所等	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税額を含む）	随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項中の該当号	備　考
1	建設部 上水道課	令和８年度　水道料金システム用ハンディターミナル購入	新見市馬塚3-2 建設部上水道課ほか	令和8年9月16日	(株)日立システムズ岡山支店 岡山県岡山市北区柳町２－１－１	24,543,750	当該製品は、（株）日立システムズの水道料金システムと接続し、データの送受信を行う端末であり、この端末を設定するために必要な詳細な技術情報及び著作権を同社のみが保有していることから、他社では納品ができないため。	第２号	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項中の該当号